

エルヴェシウスに対するルソーおよびディドロの 哲学・教育論争について

—フランス啓蒙思想における認識・道徳・能力の諸問題—

(その10)

永 治 日 出 雄

Hideo NAGAYA

(教育学教室)

エルヴェシウスに対するルソーおよびディドロの哲学・教育論争について
—フランス啓蒙思想における認識・道徳・能力の諸問題—
(その1～その9)
『愛知教育大学研究報告 (教育科学)』第25輯～第28輯,
第31輯～第35輯, 1976年～1978年, 1982年～1987年

Ⅷ エルヴェシウスに対するディドロの批判 (下の六)

—道徳の本質と正義の貫徹—

9. 『人間論』第四篇へのディドロの批判—道徳の本質と正義の貫徹

道徳の本質と生活の規範を問い直すことはフランス啓蒙思想の重要な課題であった。ヴォルテールやディドロは道徳の問題を随所に取り上げ、エルヴェシウスも『精神論』第二篇および『人間論』第四篇でこれを体系的に論じる。こうした試みはルネサンスの文化や17世紀のモラリストを継承したとも考えられる。とはいえ、〈哲学者たち〉は道徳の起源や原理をより大胆に究明し、新しい理念と理論を広汎な層に浸透させた。P. アザールの名著『十八世紀のヨーロッパ思想』はこうした潮流を壮大な規模で描く。この書物によれば、啓蒙思想の意義としてキリスト教倫理への対決が筆頭に挙げられる⁽¹⁾。

〈哲学者たち〉の主張はカトリックの教義から明らかに離脱している。彼らは神の摂理ではなく、自己の利益を道徳の根源と考える。彼らは死後の救済ではなく、むしろ現世的な快楽と幸福を希求した。こうして道徳の論議は信仰の問題と錯綜し、啓蒙思想は教権からの非難に曝される。『精神論』で展開された倫理思想とこれに対するカトリック教会の攻撃から検討していこう。

<資料26>

A. エルヴェシウス著『精神論』第二篇第十四章

謬見の徳と眞の徳

<謬見の徳>とはなにか。忠実に履行されても、国民の福祉になんら寄与しない規範を指す。たとえば、インドの托鉢僧は狂気じみた苦行をする。謬見の徳は国家に有害無益であって、没入する当人を苛むだけである。しかし、この誤れる徳が大半の国で眞の徳よりも尊重され、苦行に励む者が高潔な公民よりも尊敬される。(中略)

コーチシナの首都では鰐を飼う。鰐に咬まれることも、鰐に食われることも怖れぬ者がそこでは選良と崇められる。マルタンバン王国ではなにか徳とみなされるか。神輿が練り歩く祭日に、車馬の前へ身を投げるか、咽喉をかき切ることである。こうしてみずから命を断つ者が、聖者の列に加えられ、後世に名を残す。(中略)

利益の分裂は国民全体を危機に導く。特定集団の利益が一国の利益から背離すれば、どんな災厄が生じるか。日本やビルマの坊主が西洋の聖者に倣うとしよう。後者と異なり、坊主集団はたえず公益を蹂躪し、母胎をなす国民全体の敵である。彼らは無知蒙昧な人民にのみ威信をもつ。ローマ人は眞摯な態度を国内では保ち、海賊行為を海外では働いた。個人的には謙虚な坊主が、集団としては膨張を望む。集団を強化するため、一心に働こう。このように考えてすべての構成員が、徳の大道を歩んだと思ひ込む。したがって、公益に背馳する集団の出現ほど一国を脅かす事態はない。(中略)

滑稽にも若干の国々では『法の精神』が禁書とされる。この書物を熟読せよ、と後継者に薦める君主もいるのに。『法の精神』への弾圧を策動した修道僧について英明な人士はつぎのとおり言う。「彼らは奴隷を酷使したスキチア人と違わぬ。石臼を挽く労務に専念させるため、彼らは奴隷の目玉を抉り抜いた」⁽²⁾

B. 『精神論』を糾弾するバリ大司教教書

『精神論』の著者は我らに約束する。各人の英知を増し、道徳の原理を授け、謬見や誤謬から解放する、と。また、法制改革の方途を教え、幸福への大道に導き、有為な人物を育成する、と。よく吟味してほしい。こうした事柄が神の戒めと矛盾しないかどうか。学問の構図と称するものが福音書の教えに背離しないかどうか。これこそ神への反逆でないかどうか。

すこしでも読めば判る。危険な書物『精神論』はすべての宗教に冷笑を浴びせる。宗教一般を純然たる<憶見>としばしば著者は評す。(『精神論』58, 68, 209頁) 眞正かつ唯一の宗教もそこに含まれる。無神論者や唯物論者が英知と称するものを、彼はしきりに称揚する。(中略)

わが最愛の兄弟よ。このような教説をどう考えるか。人間の自然的義務がすべてここでは抹殺される。神の法が我らの心を導くこともここでは否定される。また、善悪に関する万人共通の観念がここでは疑問にされる。この教説は良心の声を封じ、あらゆる罪過に道を開く。これを根拠として国法に反逆し、網の目を潜る者も現れる。わが最愛の兄弟よ。こうした理論に近づいてはならぬ。ペストのように怖れるがよい。(中略)

即座に彼らの策略を見破ってほしい。書物や講演や事例をとおし彼らは到る所に領土を拡張する。我らの首都、我らの居住や活動の場が邪説の巢窟と化した。反キリスト教的な規範、不敬虔な詭弁、福音書への挑戦がここには充満している。傲岸で冒瀆的な哲学が首都に君臨する。その本性を我らはいま暴露する。冒瀆的な哲学は種々様々な仕方で人心に浸透する。道徳の教典、自然研究、政治学説、娯楽的な冊子、戯曲や旅行記のなかにそれは毒気を撒き散らす。だから、青年も壮年も、富者も貧者も、顯官も職人も、個々の集団も国家社会も腐敗する。こうして悪性の淵源から汚い水流が下り、中小の都市をも濁す。最後には津々浦々まで汚染されよう。⁽³⁾

『精神論』が公刊される1758年にフランスの思想統制は俄かに苛烈となった⁽⁴⁾。七年戦争や人民の疲弊を背景としながら、ダミアンによる国王暗殺未遂事件が直接にはそれを誘発した⁽⁵⁾。弾圧の嵐はまずエルヴェシウスに襲いかかる。王権の中軸、枢密会議と高等法院が非難を開始し、カトリック教会とパリ大学神学部もこれに呼応する。パリ大司教C. ボーモンもローマ教皇クレメンス三世も弾劾書を発した。D. スミスの労作『エルヴェシウス—迫害の研究』は徹底的な史料探索をとおし、『精神論』弾圧の全貌を明らかにしている⁽⁶⁾。

パリ大司教はエルヴェシウスの著書を悪魔の奸計と断定し、その閲読と所有を信者に禁止する。大司教の背後にはイエズス会の策謀が潜み、ジャンセニストは高等法院を動した⁽⁷⁾。まもなく高等法院は『精神論』や『百科全書』など八冊の書籍を審問にかける。こうして刊行への国王特認が取り消され、エルヴェシウスは宮廷大膳職の地位を解任される。『精神論』は高等法院中庭で焚書にされ、『百科全書』の印刷と販売も禁止された。エルヴェシウスへの迫害は執拗かつ大規模であり、ルソー著『エミール』への攻撃に比肩する⁽⁸⁾。

『百科全書』が発刊された1951年から『精神論』の刊行に至る間に、〈哲学者たち〉の活動は著しく進展していた。彼らの理論は徹底性を強め、彼らの活動は組織的で戦闘的になる。道徳の吟味は宗教への懐疑に通じ、宗教への批判は権力への挑戦へと進む。弾圧が強化させた最大の原因は、啓蒙思想の浸透と突鋭化に存しよう⁽⁹⁾。告発された『百科全書』の項目「政治的権威」、ならびに検事総長J. F. フルーリの論告をつぎに抜粋する。

<資料27>

A. ディドロ執筆「政治的権威」(『百科全書』第一巻)

他者に命令する権利を自然はなにびとも与えない。自由こそ天の賜物であり、各人は等しく人類に属する。理性を行使できる者は、自由を享受する権利を持つ。自然に発する権威もある。それは父権であって、特定の条件でのみ発動する。自然状態を眺めよう。子どもが自立するや、父権は停止する。ほかの権威はすべて自然以外の起源を持つ。十分に検討すれば、権威はふたつの源泉に還元できる。権威を確立する者の力ないし暴力がその第一である。その第二は人々の同意にほかならぬ。第二の場合には権威に服従するという契約、権威に各人の権利を委任するという契約が、あるいは締結され、あるいは想定される。

暴力によって獲得された権力はすべて篡奪である。命令する者の力が服従する者の

力に優る間しか、それは持続しない。後者がより強い存在に成長すれば、前者と同じ権利と道理により羈絆から脱する。権威の構築に用いられた掟が、権威の破壊にも役立つ。これを強者の法と言う。(中略)

不正な権力など存在しないと主張するのか。神に由来しない権威、神の意志と統御に反する権威などありえないと説くのか。神が篡奪者を助けるだろうか。真の宗教を迫害する者に服従してよいだろうか。⁽¹⁰⁾

B. 『高等法院令（1759年1月23日）』

数件の書籍・冊子に対する禁止処分

項目「政治的権威」の叙述を見よう。いかなる種類の自由もみな大切である。「他者に命令する権利をなにびとも与えない」

したがって、「自由こそ天の賜物であり、各人は等しく人類に属する。理性を行使できる者は、自由を享受する権利を持つ。自然に発する権威もある。それは父権であって 特定の条件でのみ発動する。自然状態を眺めよう。子どもが自立するや、父権は停止する。ほかの権威はすべて自然以外の起源を持つ。十分に検討すれば、権威はふたつの源泉に還元できる。その第一は権威を確立する者の力または暴力であり、その第二は人々の同意である。第二の場合には権威に服従するという契約、権威に各人の権利を委任するという契約が、あるいは締結され、あるいは想定される」(『百科全書』第1巻、項目「政治的権威」) 執筆者の結論、反逆的な教説がここにある。思慮深い聖職者の言葉とどれほど異なるか。使徒の教えを思い出そう。「神に由来しない権力はなく、地上の権力はすべて神により立てられた」「懲罰を怖れるだけでは足りぬ。良心に導かれ、権力に服従せよ」(『ローマ人への手紙』第13章第1節および第5節) これこそ無上の教説である。これこそ君主と人民の幸福を保証する。(1682年3月23日宮廷で宣せられた『フランス聖職者宣言』) (中略)

哲学者と称する輩がなにを任務とするか。一切の権威から我らを解き放つこと、我らの礼拝をすべて廃止すること、あらゆる美德を追放すること、意志の自由すら否定すること、人間の自立と情念の支配を確立すること、我ら相互の紐帯を断ち切ること、等々である。これこそ不信仰の宣言にほかならぬ。想像に眩惑され、彼らは自然の光を喪失した。彼らは同胞の墮落を図り、世界の逆転を企てる。なんと反抗的で恩知らずの分子か！(中略)

道徳に関する学問を宗教に関する学問の下位に置くことが、こうして拒否される。これこそ瀆神的な文筆家の常套手段である。真の哲学は違う。そこでは聖なるものの称揚、最高存在への愛が思弁の極致とされる。似非哲学の核心を見よ。そこでは不信仰の教説、無知と倨傲の礼讃が帰結とされる。こうした空論を学めばまなぶほど、華美で愚昧な哲学者となろう。

哲学者を僭称する輩に判定を下そう。みずからが社会と国家と宗教の敵であることを、彼らの教説は示す。このような文筆家には峻厳な刑罰が相応しい。本法廷は君主から権限を委託されている。また、すべての司法官はキリストの教理と道徳を貫くよう、我らの教会から要望されている。⁽¹¹⁾

エルヴェシウスとディドロがこのような弾圧に襲われたことをまず確認しよう。〈哲学者たち〉相互の相違や反目も興味深い研究課題ではある。とはいえ、彼らが対決した真の敵は絶対王政とカトリック教会であった。多くの場合彼らはヨーロッパの現実には触れず、古代の専制政治やアジアの淫祠邪教について語る。しかし、以上の引用から明らかなように、彼らの粉飾や擬態を王権と教権は難なく見抜いた。

告発の対象となったのは、宗教や政治への批判だけに止まらぬ。〈哲学者たち〉の基本理論、すなわち感性や情念の重視、理性と経験の尊重を大司教も検事総長も激しく糾弾した。認識論と道徳理論の照応、人間観と政治理論の連関を啓蒙思想の仇敵は的確に把握している。⁽¹²⁾

キリスト教の教義によれば、永遠の真理は聖書や聖者の言葉に求められる。他方〈哲学者たち〉は道徳の起源と本質を経験に徹して推論する。⁽¹³⁾『精神論』で展開される倫理想も神や信仰になんら依拠しない。エルヴェシウスは明快に言う。人間は感性的な存在である、と。だれしも快楽を求め、苦痛を避ける。だから、快楽や利益を増す行為が善と呼ばれる。生活の維持と幸福の獲得のため人間は社会を建設し、法律を制定した。国民全体に利益と福祉を授けることが、政治の課題であり、正義の実現にほかならぬ。こうした理論が『人間論』でも再度主張される。

〈資料28〉

A. エルヴェシウス著『人間論』第四篇

第八章 自然人の次元における正義

人類について正しく判断するため、原始状態、すなわち野蛮な未開人の状態を考えてみよう。未開人が正義を求めたり、尊重するだろうか。彼らは力だけを尚ぶ。彼らは正義という観念を知らず、正義を意味する言葉も持たぬ。不正が行われるとき、正義という観念が初めて芽生える。契約または法が蹂躪され、大多数の人々が損害を受けたときがそれにあたる。したがって、不正という観念が成立するのは共通の利益を守る契約や法が定められたあとである。法の制定以前には、不正も存在しない。「法ノナイトコロ、罪過ナシ」法が制定されるため、つぎの条件が必要である。

1. 人々が多少とも社会的に結合すること。
2. 一定の観念を伝達できるよう、言語が発達すること。(中略)

正義は法の制定を前提とする。そして、正義が貫徹できるのは、成員の間で力の均衡が保たれるときである。こうした均衡は立法の科学をとおしてのみ堅持されよう。相互の警戒と畏敬が人々に正義を尊重させる。力の均衡が破れると、正義の士は貴重な存在となる。この際には法制が役立たない。完璧な法制であれば、万人を正義に向わせるからである。⁽¹⁴⁾

B. ディドロ著『〈人間論〉への反駁』第四篇第八章

未開状態について著者がここで述べていることはすべて真理であろう。だが、私は未開人でない。より文明化されている私には、裸で過すことも、獣皮を纏うこともなかなかできない。腕力が弱いので、私は暴力の弁護を信奉もせず、主張もしない。

自分の考えを述べよう。社会契約が存在する以前に、未開人甲が樹に登り、果実を採っていた。この果実、すなわち彼の労働の産物を別の未開人乙が奪い、逃げていく。

逃げるからには、乙の念頭に不正という観念が存する。こうした行為が恨みをかうことを、乙は明らかに意識している。彼はみずからを有罪と認め、森林のなかで汚名に塗れる。現代の罪人が社会で糾弾されるように。強奪された甲は急いで樹から降り、泥棒を追跡する。不正がなされた、という意識が甲の念頭に存する。こうした事実から推論したい。私有の観念、労働に基づく所有という観念を甲も乙も持っている、と。ふたりの未開人の間に原初的な法が存在し、双方の行動を惹起したようだ、と。実定法はこうした法の解釈、表現、聖化にすぎぬ。正不正を意味する言葉が未開人には欠けている。彼らはただ叫ぶ。それに意味はないのか。それは獣の叫びと同じなのか。エルヴェシウスの説明によれば、人間の営みも獐猛な獣の行状と変りない。しかし、人間は獣と異なる。両者の行為が相異なる判断から発することを忘れては困る。獣と獣、鷲と鳩、獅子と鹿、鮫と鯛、さらには鷲と鷲、鹿と鹿の関係から人間相互の関係を類推することが、どうして正論と言えよう。所信を披瀝するよりも、私は疑問を質す。永遠の自然法によろうと、契約に基づく実定法によろうと、悪人に口実を与えてほしくない。また、他者にも自分にもつぎのような言訳を述べてほしくない。「どうせよと言うのか。余は本来の権利を行使しただけだ」⁽¹⁵⁾

道徳の理論においてディドロとエルヴェシウスの間には重要な共通点が存在する。ディドロが描く道徳の起源にも超越的な要素は認められない。道徳が成立する要因を彼も人間本性と現実生活に認める。彼もまた唯物論ないし功利主義の見地に立って、王権神授説やカトリックの教理を打ち砕く。『盲人書翰』や『百科全書』にはそのような論述が数多く見出される。⁽¹⁶⁾

とはいえ、自己愛と功利性だけを道徳の原理とすることにディドロは承服できない。利益の増進が善であるなら、なぜ自己犠牲が徳と讃えられるのか。個人の幸福を追求することによって、国民全体の福祉が向上するように、とエルヴェシウスは提言する。しかし、己れの利益と全体の利益が背馳するとき、各人はどう行動すればよいのか。こうしてディドロは啓蒙思想の基本的な矛盾に苦慮する。⁽¹⁷⁾

善悪の観念は自己愛よりむしろ良心から湧き出る、とディドロは考える。経験に先立って人間は道徳的な意識を持つ。正不正を自覚し、徳を実践するのは良心を有するためである。宗教的な色彩を排除しながらも、こうした倫理思想はエルヴェシウスの理論と確かに一線を画する。とはいえ、天与の生得観念を強調するキリスト教倫理や、心情の次元を力説するルソーの道徳理論とそれはあくまで異なる。⁽¹⁸⁾

『人間論』と『〈人間論〉への反駁』をさらに検討しよう。義人を迫害し、徳の萌芽を摘み取る専制政治をエルヴェシウスは激しく非難する。これに半ば賛同しながら、ディドロは異論を挿む。人間には生来良心が備わっている。道徳の世界がどうして功利の世界に還元されよう。環境や状況の如何に拘らず、正義への希求は決して絶えない、と。こうして時代や民族に囚われぬ良心、人類普遍の道徳意識をディドロは強調する。⁽¹⁹⁾

<資料29>

A. エルヴェシウス著『人間論』第四篇

第十二章 徳について

快樂を求め、苦痛を避けるという原理は、修道僧の美德を産むが、愛国者の志操をも培う。そうした志操は褒賞の約束によって花開く。無欲恬淡を装っても無駄である。「徳を貫いて損をする国では、徳そのものが消滅する」人間を正しく理解するため、言辞よりも行為に注目するがよい。語るときには仮面を被る。行うときには仮面を取りさる。(中略)

森林で崇められるのは、獅子であって、鹿ではない。地上では力がすべてを決する。抑圧の時代に光明の輝くときもある。圧制に喘ぐテバイやローマで豪胆なペロピダス、勇壮なブルトゥスが誕生し、奮闘した。なぜか。そこでは圧制者の玉座がまだ脆弱であり、義人にも栄達と政権への道が開かれていた。そのような道がやがて断ち切られる。安泰となった玉座で圧制者は奢侈と安逸を貪る。国民全体も隷属の状態に沈む。こうした国では崇高な徳が影をひそめる。かくして英雄主義の萌芽も消える。模範と仰がれれば、世界に貢献することもできるのに。(中略)

一般に演劇はレオンティヌスのような人物を称讃する。だが、フォカスの宮廷で彼が称讃されるだろうか。寵臣愛妾は雄大な人物を怖れる。そして、人民も権力者の驕みに倣い、義人の勇気に非難を浴びせる。

近東の宮廷に24時間も滞在すれば、筆者の主張が身に染みて判る。そこでは人々が財富と寵遇だけを求める。徳の希求がどこに存するか。徳の認識がどこで可能か。どんな国で徳の明確な観念が得られるか。(補遺38) 公益という尺度だけで各人の行為を測る国に住むがよい。そのような国を地理学者もまだ知らないが。

【 補 遺 】

[38] どの君主国でも帝王の恣意が国法とされる。そこでは各種の法律が矛盾撞し、支配者も被支配者も道徳の原理を持たぬ。⁽²⁰⁾

B. ディドロ著『<人間論>への反駁』第四篇第十二章

〔『人間論』下巻49頁および50頁〕<抑圧の時代に光明の輝くときもある。圧制に喘ぐテバイやローマで豪胆なペロピダス、勇壮なブルトゥスが誕生し、奮闘した。なぜか。そこでは圧制者の玉座がまだ脆弱であり、義人にも栄達と政権への道が開かれていた>

圧制と腐敗、道義の低下と無視に冒された国を見よ。そこでも絶えず高潔な人物が誕生し、大義のため生き、かつ死ぬ。そうした人物は確かに少ないが。

『人間論』を読むと悲しくなる。甘い幻想に水を差されるからである。灯火に頼るディオゲネスのように、私は正義の士や幸福な民を空しく求める。

〔同書、50頁〕<だが、フォカスの宮廷で彼が称讃されるだろうか>

私の考えが間違っているのだろうか。虎穴に入って、勇者は真価を発揮する。

演劇を観て、私は正義の士に感動する。史実を題材とした戯曲でも虚構と案出から成る戯曲でもよい。感銘を受け、涙を流す観客のうち、四分の三はブルトゥス、カエ

サル、サルスティウス、ティトス・リヴィウス、タキトゥスとなんら似ていない。ギリシアやローマの偉人を描いた戯曲をアジア人がどう受け取るか。感動しない、と軽率には言えぬ。宮廷でナスシスの役割を演じる男が、しばしば観客席でブルルスに感動している。

〔同書、105頁、第四篇への補遺38〕邪曲を称讃し、徳操を蔑視する民族はいまだ存在しない。将来も現れないだろう。貞節な婦人が稀であればあるほど、彼女らに深い尊敬が払われる。悪人が跋扈する国では、正義の士ほど貴重な存在はない。だれもが悪事に走る国で、清廉を保つ人はすくない。義人が稀であればあるほど、彼らには高い評価が下される。頹廢の極に達した民族を見よ。まともな人間であること、普通の義務を果すことがそこでは称讃される。

邪曲がいつも嫌われるとは限らない。だが、それが尊敬を受けることはない。どれほど墮落しようと、邪曲を弁解することしかできぬ。

著者は到る所で宗教について語る。教皇絶対主義という言葉で彼は暗にキリスト教を指す。(中略)

明快で簡潔で率直な哲学を私は愛する。『自然の体系』がそれである。『良識』はさらに好ましい。

私はエピクロスにも言いたい。「そなたは神々を信じない。それなのになぜ神々を宇宙の彼方に追放するのか」

『自然の体系』の著者を学べ。ある頁では無神論者として語り、ほかの頁では理神論者として説くことなど、彼はしない。その哲学は一貫している。だから、以下のような苦情も聞かぬ。「判り易く書いてほしい。我らの子孫はここから都合のよいように引用する。これは宗教の教典に似通う。どの宗派も都合のよいように解釈し、自己の功撃と防禦に役立てる」つぎの一文をどう解釈するか。「父と私は一体である。ただし、父は私より大きい」⁽²¹⁾

エルヴェシウスは道德の社会的性格を明確にし、ディドロは道德の普遍性と自律性を力説する。L. G. クロッカーが位置づけるとおり、両者の相違は百科全書派の内部矛盾を示し、倫理思想の歴史のうえで重要な意義を持つ⁽²²⁾。しかし、迫害と抵抗のなかで『人間論』や『〈人間論〉への反駁』が書かれたことを軽視してはならぬ。公職から追われ、禁書の処分を受けたエルヴェシウスは、『精神論』の主張を貫徹させるため、死の直前まで続編『人間論』を書き続ける。ここでは権力への批判がより痛烈になされ、改革への提言も一層徹底したものとなる。⁽²³⁾

検事総長フルーリは撤回書の作成をエルヴェシウスに強要し、審理開始の前日に屈辱的な文書を提出させた。⁽²⁴⁾ この撤回書はく哲学者たちとの間でも批判の対象となる。しかし、エルヴェシウスの行為をルソーとディドロは非難していない。⁽²⁵⁾ 厳しい弾圧を受けた彼らこそ、権力に抗する者の艱苦を知っていた。『精神論』とともに告発された『百科全書』の既刊7巻も、1759年3月に国王特認が取り消され、事業の続行が至難となった。ディドロはすでにルソーとは決裂し、やがてダランベール、ヴォルテール、グリムとも袂を分かち、印刷人の裏切り、肉親との軋轢にも見舞われた。『百科全書』弾圧に伴う様々な問題がディドロを極度に消耗させた、とA. M. ウィルソンは語る。⁽²⁶⁾ こうした状況のもとで『百科全書 図版』

の刊行に切り替え、やがて中絶した本巻の完結をも成功させる。

なにがディドロの闘争と活動を支えたか。真理と正義の大道を歩むという確信、死後に名声を与えられるという確信にほかならぬ。迫害され、犠牲となる者が後世において称賛され、不滅の生命と幸福を獲得する。このような思想が孤独な闘争をとおして強まり、彫刻家ファルコネとの往復書翰や『クラウディウスとネロの治世』のなかで美事に結晶する。⁽²⁷⁾

<資料30>

A. エルヴェシウス著『人間論』第四篇

【補遺】

- [14] 己れより精神的に優越した人物に君が出逢う。どうするか。目障りに感じ、彼を嫌う。彼は仕返しをされ、追い払われる。だから、デカルト、ベール、モーパーテュイ、等々は祖国を追われた。だから、モンテスキュー、ディドロ、等々は迫害された。
- [73] 迫害されたデカルトはフランスを去る。アイネアスの場合と同じく守護神が彼に同行した。国外で開明的な人士が彼に敬意と感謝を捧げる。アリストテレスを信奉する高等法院は、デカルト学派に禁令を発した。デカルト学派が糾弾されたように、今日では『百科全書』、『精神論』、『エミール』が有罪とされる。いまま昔も似たような禁令が発せられる。現代の高等法院は初期の高等法院を嗤う。未来の高等法院も今日の高等法院を嘲笑するだろう。
- [81] 現代のフランスでは不寛容が奇妙な悪口を蔓延させる。英明な人物がつぎのように話してくれた。「今後の戦争の際軽薄な人たちはどう言ったか。聴聞司祭の説教に接したあと、彼らは口々に喚く。百科全書派がフランスの財政を攪乱した、と。行政を担当したのは、百科全書派だったろうか」また、<哲学者たち>の名誉心は佐官にも劣る、と人々は非難する。迫害に抵抗する<哲学者たち>を栄誉と公益への希求だけが支えたのに。さらに人々は言う。フランス軍の敗北は『百科全書』の刊行、哲学的精神の発展に起因する、と。フランス軍を連破したのは、歴然たる哲学者、プロシア国王であり、哲学的な民族、イギリス軍にほかならぬ。⁽²⁷⁾

B. ディドロ、ファルコネ『賛否いずれか—後世に関する往復書翰』第七の書翰

ディドロからファルコネへ（1766年2月）

ロージャー・ベーコンやフランシス・ベーコンのような人たちが、啓蒙の時代に迫害された多くの人たち、自己の作品を同時代人から理解されず、淋しく生涯を終えた人たちが、不幸にも天才として生れ、あまりに時代より先んじた人たち。こうした人たちをなにが支えたのでしょうか。彼らは無視され、軽蔑され、中傷され、貧困と迫害に苦しみました。そして、いつの日にか理解され、評価され、称讃されることだけを願ったのです。それでも苦難に耐え、努力を重ねました。彼らすべてに共通する動機があります。主義主張を通す色々な動機のなかで、なぜそれだけを認めないのですか。正義の時代がかならず到来する、と彼らはみな確信しました。予言したとおりの時代が

訪れ、正義を実現するのです。後世への呼びかけほど真摯なもの、普遍的なものはありません。こうした根拠ある訴えがどうして虚空に消えましょう。

死後にのみ評価される著述に生涯を捧げた人たち、己れの仕事に来たるべき世紀での祝福だけを期待した人たち。これをあなたは「狂人、阿呆、夢想家」と呼びます。だが、彼らこそ真の大人であり、だれよりも強靱で高貴で純粋な魂を持つのです。傑出した人物が得る唯一の報酬、後世の称讃という甘美な夢想到羨望の眼差を向けましょう。

愚昧な人民、残忍な僧侶、暴虐な圧制者の犠牲となった義人や閣僚や哲学者。彼らは今際の床でつぎのように心を慰めました。謬見の時代は去り、後世では我らの敵が恥辱に塗れる、と。ああ、神聖で厳粛な後世よ。そなたこそ弾圧される者の砦です。そなたはだれにも侵されず、つねに正義を護ります。そなたは義人の仇をうち、偽善家を暴ばき、圧制者を退けます。こうした確信と慰めをけって私は棄てません。宗教家が来世に頼るのと同様、哲学者は後世を信じます。⁽²⁸⁾

専制政治のもとでいかにして正義の道を歩むか。道德論議においてエルヴェシウスもディドロもまずこの問いかけを念頭に置いている。弾圧の嵐を受けたふたりにとって、この問題こそ自己の存立を左右する。功利主義を武器としてエルヴェシウスは王権と教権の不当性を明らかにした。他方ディドロは後世の称讃に希望を繋ぎ、権力への闘争を貫徹する。

このような後世の称讃が成立するために、ひとつの事柄が前提となる。後世の人々が〈哲学者たち〉と共通の道德意識を持つ、という前提である。こうしてディドロは自己の存立と事業の完遂のため、人類普遍の道德意識、経験や状況から独立した良心を要請する。

(昭和62年9月16日受理)

註

エルヴェシウスとディドロの著作に関して註では下記の略号を使用する。なお、すでに訳書がある場合も、本稿における引用はすべて筆者自身が訳出した。訳書の該当箇所を併記したのは、読者の便宜を考えたためである。

DCR: Denis DIDEROT, *Correspondance*, éd. P. Roth et J. Varloot, Paris, Les Editions de minuit, 1955–1973. 16 volumes.

DDE: Denis DIDEROT et Jean D'ALEMBERT, *Encyclopédie, ou dictionnaire raisonné des sciences, des arts et des métiers*, par une société des gens de lettres, Paris, Briasson, David, Le Breton et Durand, 1751–1765, 19 volumes.

DOA: Denis DIDEROT, *Oeuvres complètes*, éd. J. Assézat et M. Tourneux, Paris, Garnier Frères, 1875–1877. 20 volumes.

DOD: Denis DIDEROT, *Oeuvres complètes*, éd. H. Dieckmann, J. Fabre, J. Proust et J. Varloot, Paris, Hermann, 1975–, 17 volumes parues (sur 33).

DOL: Denis DIDEROT, *Oeuvres complètes*, éd. R. Lewinter, Paris, Le Club français du livre, 1969–1973, 15 volumes.

HCS: C.-A. Helvétius, *Correspondance générale*, ed. par D.W. Smith, etc., Toronto and Buffalo, University of Toronto Press, 1981–1984. 2 volumes parues (sur 3 volumes).

HEL: Claude-Adrien HELVETIUS, *De l'Esprit*, Paris, Durand, 1758.

HHI: Claude-Adrien HELVETIUS, *De l'Homme, de ses facultés intellectuelles et de son éducation*, Londres, Société typographique, 1773. 2 volumes.

HOL: Claude-Adrien HELVETIUS, *Oeuvres complètes*, éd. L. La Roche, Paris, P. Didot l'aîné, 1795. 14 volumes. (Georg Olms Verlagsbuchhandlung, Hildsheim, 1967)

KDH: ディドロ, グランベール編, 桑原武夫訳編『百科全書—序論および代表項目—』岩波書店, 1971年。

- 1) アザールはつぎのように概括する。「十八世紀は改革の提示だけで満足しない。なにを打倒しようと望んだか。十字架である。なにを抹殺しようと欲したか。神と人間との交感, すなわち啓示である。なにを破壊しようと考えたか。人生に対する宗教的な解釈である」

P. HAZARD, *La Pensée européenne au XVIIIème siècle, de Montesquieu à Lessing*, Paris, Boivin et Cie, 1946. tome I, p.ii.

エルヴェシウスの思想を教権への挑戦と理解する見地については, Kh. モンジャンの研究が多くを教える。ただし, 彼の著作には綿密な論証が乏しい。

Kh. MONDJIAN, *La Philosophie d'Helvétius*, traduit en français par M. Katsovitch, Moscou, Editions en Langues Etrangères, 1959. pp.194-

- 2) HE1, pp.142-144, 151-153. cf. HOL, tome II, pp.204-209, 228-232.

- 3) *Mandement de Monseigneur l'archevêque de Paris portant condamnation d'un livre qui a pour titre, De l'Esprit*, Paris, C. F. Simon, 1758. pp.8-9, 15, 23-24.

なお, カナダの研究者集団が編纂した『エルヴェシウス書翰全集』は後述の『高等法院令』とともにこの文書を収録している。cf. HCS, volume II, pp.313-327.

- 4) 旧制度における思想統制についてはつぎの書物が明快な見取図を示してくれる。

木崎喜代治著 『マルゼルブーフランス—八世紀の一貴族の肖像』 岩波書店, 1986年。

pp.17-71.

- 5) F. RQCQUAIN, *L'Esprit révolutionnaire avant la Révolution, 1715-1789*, Slatkine Reprints, Genève, 1971. pp.202-205, 209-214.

- 6) D. SMITH, *Helvétius, A Study in Persecution*, Oxford, Clarendon Press, 1965. pp.36-

- 7) 『精神論』と『百科全書』を攻撃するにあたり, イエズス会士とジャンセニストは同盟を組んだ, と J.-P. ブランは説明する。

J.-P. BELIN, *Le Mouvement philosophique de 1748 à 1789*, New York, Burt Franklin, 1913. pp. 128-130.

これに対しスミスはイエズス会士とジャンセニストの相違および抗争を重視する。

SMITH, op. cit., pp.126-

- 8) SMITH, op. cit., pp.1, 45-

- 9) BELIN, op. cit., pp.13, 15-16.

なお, 『精神論』弾圧が苛烈となった理由として, スミスは下記の要因を挙げる。①エルヴェシウスの個人的な短所, たとえば見通しの甘さや対処の弱さ。②王権内部の葛藤, すなわち宮廷と高等法院の軋轢。③宗派の対立, とくにイエズス会士とジャンセニストの抗争。④〈哲学者たち〉の分裂と内訌。

SMITH, op. cit., pp.218-223.

スミスの精細な分析に敬意を払いつつ, 筆者はなおつぎのように反論したい。キリスト教と啓蒙思想の基本的な対立, ならびに『精神論』で展開された理論それ自体こそ, 弾圧を惹起した最大の要因である, と。ここに抜粋した『パリ大司教教書』と『高等法院令』も筆者の反論を裏付けるであろう。

- 10) DDE, tome I, p.898. cf. DOD, tome V, pp.537-539. KDH, pp.213-216.

- 11) *Arrests de la Cour de Parlement, portant condamnation de plusieurs livres et autre ouvrages imprimés*, Paris, Simon, 1759. pp.15-16, 22-23. cf. HCS, pp.355-378.

- 12) カトリック教会は感覚論と功利主義に寛容であり、こうした原理の極端な拡張だけを糾弾した、とスミスは主張する。
SMITH, *op. cit.*, pp.103, 115.
しかし、これを支配的な傾向とみなすことに、筆者は疑問を感じる。実際に『パリ大司教教書』の糾弾はケルススやホブスにまで遡り、感覚論や唯物論を非難した幾多の聖者を紹介する。
Mandement de Monseigneur l'archevêque de Paris, pp.11, 14. cf. HC, pp.317-318.
- 13) アザールが明確にしたとおり、啓蒙思想を貫く原理は、経験と理性への依拠 自己愛の是認と公益の尊重にはかならぬ。
HAZARD, *op. cit.*, pp.219-227.
- 14) HH1, tome I, pp.486-487, 490-491. cf. HOL, tome VIII, pp.253-254, 258-259.
- 15) DOL, tome XI, pp.580-581. cf. DOA, tome II, pp.387-388.
- 16) アメリカの研究者 J. A. パーキンスはディドロにおける倫理思想の発展を三つの傾向に区分している。すなわち初期の作品『真価と徳に関する試論』から窺えるように、道德意識を自然感情として説明する傾向『哲学断想』や『盲人書翰』の基調をなす功利主義的な傾向。そして、徳行を自己犠牲として理解する傾向。これらは早くから混在しているが、晩年に近づくほど第三の傾向が濃厚となる。
J.A. PERKINS, Diderot's concept of virtue. dans *Studies on Voltaire and the Eighteenth Century*, volume XXIII (1963), pp.80-87.
- 17) 小場瀬卓三はつぎのようにディドロの倫理思想を評価する。彼はブルジョワ的な功利主義を乗り越えようとした。しかし、生物学的な見地を固執したために、彼の試みは不首尾に終わった。と。
小場瀬卓三著『ディドロ研究』白水社、1961年。上巻、pp. 228-232.
- 18) 良心の発動を心情や実践の次元で考えるルソーに対して、ディドロの道德意識は主知的な色彩が強い。こうした傾向はトマス主義との対決によって造られた、と G. ナドルが指摘する。
G. NADOR, Le Problème de la conscience morale au siècle des lumières. dans *Revue Philosophique de la France et l'Étranger*, avril-juin 1966, pp.183-184.
- 19) ディドロによるエルヴェシウス批判を扱った研究のなかで、道德意識の問題まで究明したものは少ない。この問題については D. G. クライアトンの論文が優れている。
「多くの友人や同時代人の奮闘、〈哲学者たち〉の努力にディドロは感嘆の眼差を注ぐ。(中略) 後世で追慕されるという期待が、己れを鼓舞することを、ディドロは意識している」
D.G. CREIGHATON, Man and Mind in Diderot and Helvétius. dans *Publication of the Modern Language Association of America*, volume LXXI(1956), pp.714-715.
- 20) HH1, tome I, pp.513, 515-518. cf. HOL, tome IX, pp.3-4, 6-9.
- 21) DOL, tome XI, pp.584-585, 591-592. cf. DOA, tome II, pp.391, 397-399.
- 22) L.G. CROCKER, *Nature and Culture, Ethical Thought in the French Enlightenment*, Baltimore, The Johns Hopkins Press, 1963. pp.128-
- 23) <資料29>のBで言及されているドルバグ著『良識』はエルヴェシウスの遺作『人間論』とともに1774年禁書に指定された。『自然の体系』も1770年に高等法院の糾弾をうけた。ディドロは『自然の体系』の執筆に参加したと言われる。
ROCQUAIN, *op. cit.*, pp.276-277, 305-306.
- 24) SMITH, *op. cit.*, p.42.
検事総長があらかじめ用意した『撤回書原案』はさらに屈辱的なものであった。
cf. HCS, tome II, pp.350-354.
- 25) エルヴェシウスの受難に対するルソーとディドロの反応は本稿(その1)および本稿(その5)で紹介した。
- 26) A.M. WILSON, *Diderot*, New York, Oxford University Press, 1972. pp.341-346.
なお、この時期のディドロについて C. ブルムは以下のとおり主張する。彼の実弟である神父ディ

ディエ・ヒエール・ディドロは、1759年に兄から重大な約束を取りつけた。宗教批判を含む作品を今後公刊しないと言うのである。この約束は1772年まで厳守され、ディドロの文筆活動を大いに制約した。

C. BLUM, Diderot and the problem of virtue. dans *Studies on Voltaire and the Eighteenth Century*, volume LXXXVII (1972), pp.167, 178-179.

こうした事実をブルムはディドロの家庭的な事情から説明しているが、緊迫した社会状況との関連であらためて検討することが必要であろう。

27) ファルコネ宛書翰の性格とディドロにおける後世の概念については下記の研究を参照のこと。

中川久定著『ディドロの〈セネカ論〉』岩波書店、1980年。pp.523-536.

28) HH1, tome I, pp.599, 631, 635-636. cf. HOL, pp.86, 113-114, 116-117.

ラ・ロッシュ編全集では第四篇補遺にも改竄が多い。補遺14ではディドロの名が削除され、代りにルソーの名が誌されている。

29) Denis DIDEROT, Le Pour et le contre, ou lettres sur la postérité, Lettre VII. dans DOD, tome XV, pp.32-33. cf. DCR, tome VI, pp.66-67.